

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大西 一 史

- 1 工 事 名 熊本地震に伴う熊本市民会館復旧工事
- 2 請 負 金 額 556,200,000円
- 3 契約の相手方 福岡市中央区薬院1丁目14番5号
西松建設 株式会社 九州支社
執行役員支社長 宮崎 文秀

(提出理由)

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。